

所 信 表 明

令和7年2月27日

1 はじめに

令和7年第1回定例会市議会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員の皆様ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和7年度は、現行の第4次清瀬市長期総合計画の最終年度となります。10年間の計画期間にあっても、社会を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活様式に大きな変化を与えました。

そうしたなか、社会環境の変化に適切に対応しながら、計画に掲げた5つの将来像の実現に向け着実に取り組んでまいりました。

現在、令和8年度からを計画期間とする第5次清瀬市長期総合計画の策定に向け、庁内の策定委員会をはじめ、市民の皆様で組織する策定審議会で様々ご議論いただいております。案がまとまりましたら、市議会の皆様にもご説明させていただきたいと考えております。

2 令和7年度予算の概要

それでは、令和7年度予算案の概要について申し上げます。

一般会計の予算額は393億7,500万円で、前年度に比べ49億8,300万円、率で14.5%の増となりました。これは、当初予算としては過去最大の予算規模となっております。また、下水道事業会計を除いた特別会計の総額は181億6,400万円となっております。

令和7年度予算の編成にあたっては、予算編成の基本方針に、徹底した事務事業の見直しやシティプロモーションの推進などを掲げ、少子高齢化、人口減少社会に対応すべく、前例にとらわれない改善の視点をもって予算編成に取り組んでまいりました。

南部児童館等複合施設の建設や新校建設に向けた設計業務、セカンドGIGA端末の導入など多額の予算を必要とする事業があること、また、障害者自立支援給付事業をはじめとした扶助費の大幅な増加があることから、予算規模が大きくなり、例年以上に

厳しい予算編成となりましたが、市民の皆様や市議会の皆様からいただいたご要望に最大限応えるべく、市民の皆様の福祉の向上のため、行政課題に積極的に対応する予算案になったと考えております。

3 令和7年度予算の主な事業

次に、令和7年度予算に計上した主な事業について申し上げます。

(1)安全で安心して暮らせるまちに

はじめに、安全で安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられ、いつ起きてもおかしくない状況です。また、地球温暖化の影響によるゲリラ豪雨の発生など、災害に対する備えは常に万全にしておかなければならないと考えております。

そうしたなか、避難所をはじめ被災時の生活環境対策として、新たな取り組みを進めてまいります。

一つ目は、災害医療対策事業として、災害時の医療体制を充実させるため、医師会や薬剤師会等と連携し、緊急医療救護所で使用する医薬品の確保を進めてまいります。

今後は、医師会や薬剤師会の協力を得ながら、緊急医療救護所となる各病院やその近くにある薬局に、普段使用している医薬品を多めに備蓄していただき、ローリングストックしながら無駄を抑えつつ災害に備えてまいります。

二つ目は、妊産婦や高齢者、障害者などの皆様にも、できるだけ不自由なく避難生活を送っていただくための備蓄品を整備いたします。

今年度、災害時の女性と要配慮者等の支援のあり方委員会を開催し検討していただきましたが、この検討結果を受け、必要な備蓄品を整備してまいります。

三つ目は、清瀬産の農産物を使用した備蓄用レトルトカレーを開発、製造いたします。

安全安心な備蓄食料の確保、市内産農産物の消費拡大とPRを兼ねて、防災備蓄食料として清瀬産の農産物を使用したレトルトカレーを開発、製造し、災害対策用保存食として備蓄するとともに、災害に備えた家庭内備蓄を促すため、一般販売も行ってまいります。

このレトルトカレーは、特定原材料不使用、動物性油脂不使用で多様な避難者に対応した商品で、令和7年秋・冬収穫の野菜を中心に使用し令和8年3月完成予定でございます。

四つ目は、自走式のトイレカーを1台確保いたします。

去年の能登半島地震においても、被災地でのトイレ不足が問題となり、被災地に派遣した職員からも、被災地でのトイレの問題は大きな課題であるとの報告を受けました。

そこで、市内のし尿を収集いただいている清瀬市清掃事業協同組合の皆様と協議を行い、大規模災害発生時における避難所等のトイレ対策として、トイレカーの運用も含め協定を締結し、自走式のトイレカーを1台確保いたします。このトイレカーは災害時だけでなく、平時はイベント等にも活用することを予定しております。

次に、雨水対策について申し上げます。

台風やゲリラ豪雨時などの道路冠水対策として、平成25年度から実施してまいりました柳瀬川右岸第8-1排水区、柳瀬川から新小金井街道までの雨水幹線整備が終了したことから、令和7年度は清瀬花の里公園周辺に降った雨水を、雨水幹線に取り込むための枝線整備や既設道路排水管のルートを変更する工事を進めてまいります。

また、埼玉県八潮市で、1月28日に起きた道路陥没を受け、東京都は、清瀬水再生センターに流入する内径2メートルの下水道管約19キロメートルについて、下水道管の内部の目視点検及び路面下の空洞調査を実施しました。その結果、下水道管の破損

に起因すると考えられる異常箇所はなかったとの報告を受けております。

なお、清瀬市では、平成28年度よりストックマネジメント計画に基づき、下水道管について下水道管の腐食等を確認するための点検及び調査を実施し、損傷が見られる下水道管については修繕や更新などにより維持管理に努めております。事故を未然に防ぐという予防保全の考え方により、点検・調査と、その結果に基づく必要な修繕・改築を改めて徹底してまいります。

次に、防犯対策として、清瀬市特殊詐欺被害防止サポーター養成事業について申し上げます。

オレオレ詐欺や還付金詐欺など特殊詐欺の被害は、市内の高齢者を中心に後を絶ちません。こうした特殊詐欺の被害を未然に防ぐためには、市民の皆様一人一人が特殊詐欺について知り、日頃から気をつけることが重要であります。

そこで、特殊詐欺の手口や被害防止対策についての講習会を開催し、受講した方を「清瀬市特殊詐欺被害防止サポーター」に認定する制度を開始いたします。

講習受講者には、認定書を交付するとともに、防止啓発のためのグッズを配布し、サポーターに認定された方々が、ご近所での相互啓発を行っていただくことで、被害防止を図ってまいります。

(2)にぎわいを創出し選ばれるまちに

次に、にぎわいを創出し選ばれるまちづくりについて申し上げます。

まちのにぎわいは、市をはじめ、事業者や市民の皆様がにぎわいを創出するための取り組みを行ってこそ生まれてくるものであります。まちのにぎわいがなければ、まちの元気は失われていきます。にぎわいを創出し、選ばれるまちとして交流人口や関係人口を増やすことは、人口減少社会に向けて大変重要な取り組みであると考えております。

一つ目は、南部児童館等複合施設及び中央公園の整備を進めま

す。

昨年9月に整備工事が始まり、去る1月22日、23日には鉄道車両「夢空間」の搬入作業も完了いたしました。1月25日には、工事現場の仮囲いに掲示している絵画を描いていただいた児童・生徒の皆様とそのご家族を対象に現場見学会を行いました。参加者の皆様に、夢空間の車内や普段見ることのできない工事現場の見学を楽しんでいただき、オープンに向け期待する声をいただきました。

工事は順調に進んでおり、令和8年2月に児童館等複合施設と公園の一部をオープンし、同年10月には公園全体のオープンを予定しております。

二つ目は、清瀬駅周辺の未来構想ビジョンを策定いたします。

清瀬駅周辺は、清瀬市の玄関口でございますが、北口は再開発から30年近く経過し、今後更なる中心拠点としての機能を強化していく必要があります。また、南口は、駅前広場を中心に安全・安心な交通環境の確保のための動線の見直しが求められている状況です。

こうした課題を踏まえ、令和5年度に基礎調査を行い、今年度は基礎調査をもとに課題の整理、検討を行ってまいりました。令和7年度は、その結果を踏まえ、清瀬駅周辺を、商業やサービスなどのさまざまな機能が集積するにぎわいのある市街地の中心として、長期的に発展させるための未来構想ビジョンを策定いたします。

三つ目は、秋津駅8号踏切付近道路拡幅事業に着手いたします。

秋津駅8号踏切南側の道路については、幅員が狭小であり、歩道も整備されていないことから、踏切の横断待ちの歩行者や自転車、自動車などが混在するなど、安全性の確保が困難な状況であります。

こうした状況の解決に向け、令和7年度は、測量や平面交差点の予備設計などを道路拡幅に向け着手いたします。1日も早く、安全・安心な道路環境の実現が図れるよう進めてまいります。

四つ目は、今年も清瀬ひまわりフェスティバルを開催いたします。

清瀬市の夏の風物詩であるひまわりフェスティバルは、今年で15回目を迎えます。開催期間中は、近隣の農地で採れた新鮮な農産物の直売や、ひまわりの摘取り体験を行うなど、都市農業の魅力を発信し、多くの方が訪れる市内最大のイベントとなっております。

今年は、会場周囲へ配慮したオーバーツーリズム対策に加え、例年厳しさを増す猛暑への対策強化と、昨年設立された清瀬市観光協会との連携による観光消費額拡大の両立を図り、環境と経済が調和したイベントを目指してまいります。開催期間は7月下旬から8月上旬を予定しております。

五つ目は、「SDGs未来都市」、「ゼロカーボン宣言都市」としての取組みについて申し上げます。

清瀬市は、昨年「SDGs未来都市」に選定されました。この「SDGs未来都市」の責務として、持続可能で環境に調和した農業振興を進めるため、新たに、堆肥を活用する農業者に対して必要な費用の一部を補助する有機質肥料利用促進事業を開始いたします。

市内の野菜、果樹などの多様な耕種農業と都内有数の規模を誇る酪農業との連携、落ち葉や剪定枝などの地域資源の活用を促すために、市内で生産された堆肥の利用に対しては補助額を増額することにより、市内における自然資本の循環と農業の生産性向上の両立を目指してまいります。

また、コミュニティバスに2台目のEVバスを導入いたします。

市では、国の目標である2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ化に向け、市民の皆様、事業者の皆様、市が協働し、さまざまな取り組みを進めております。そうしたなか、コミュニティバスのEV化については、令和5年度に1台導入し、今回2台目の導入となります。

EVバスは100%電気だけで動き、走行中にCO₂などの温室効

果ガスを排出しないため、二酸化炭素排出実質ゼロ化に貢献できるものと期待しております。また、すでに導入したEVバスは、静かで乗り心地が良いと利用者の皆様に実感していただいているところであり、今回2台目を導入することで、引き続き「ゼロカーボンシティ」の実現を目指してまいります。

(3)子育てが楽しいと思えるまちに

次に、子育てが楽しいと思えるまちづくりについて申し上げます。

子育て施策の充実は、現在、多くの自治体が様々な施策を展開しており、流入人口の増加に直結する課題として、本市でも取り組んでいく必要がございます。

一つ目は、産後の支援を必要とする産婦や乳児に対する産後ケア事業を拡充します。

産後に家族などから援助が受けられない産婦や乳児に対し、心身のケアや育児支援などを行う産後ケア事業について、令和7年度から宿泊型と通所型を導入するとともに、訪問型の利用期間を産後半年までから、産後1年までに拡充いたします。

宿泊型は、産後4か月までの方を対象に、3泊4日までの施設利用を支援します。また、通所型は、産後6か月までの方を対象に、4回までの施設利用を支援します。

産後は、ご自身のことやお子様のことなど様々な不安を抱える時期であり、産後ケアの拡充により、そうした不安を少しでも解消していただき、子育てが楽しいと感じていただけるよう支援してまいります。

二つ目は、清瀬市独自の子育て支援事業である「きよせ・チルドレンファーストチケット事業」を継続して実施いたします。

令和6年度に引き続き、0才児から5才児がいるご家庭に、保育園、幼稚園などの子育て関連事業所や、市内のお店で利用できる電子商品券「きよせ・チルドレンファーストチケット」を、お子様一人につき1万円分発行いたします。

保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備してまいります。

三つ目は、子ども食堂への支援を拡充いたします。

様々な事情を抱える子どもたちに対して食事を提供する子ども食堂は、現在、市内15か所で運営され、12か所に補助しております。その状況を拝見し、課題などをお聞きするため、これまでに10か所の子ども食堂に、直接お伺いし、皆様から様々なお話を聞かせていただきました。

お話のなかでは、子ども食堂に来て食事をする会食に加え、配食や宅食を希望される方が増えていること、また、調理器具を買い替える際の経費が高額で大変なことなどを伺いました。

そのため、令和7年度から、新たに、困難な状況にある家庭の子どもたちへの配食・宅食に対し、一食当たり500円を補助する制度を開始いたします。また、これまで補助対象外であった、備品購入の費用についても、3年ごとに最大50,000円の補助を開始いたします。

四つ目は、2つの学童クラブ施設を新設いたします。

現在の中清戸学童クラブ及び十小学童クラブは、利用希望者の増加に伴い、これまで受け入れ人数を増員してまいりましたが、受入れ定数を超える状況が続いておりました。また、中清戸学童クラブは施設の老朽化も進んでおります。

そうしたことから、清瀬第十小学校のプールを解体した跡地を利用して、新たに施設を建設し、ニーズに沿ったサービスを提供してまいります。

また、芝山小学童クラブは、現在、芝山小学校内で運営しておりますが、芝山小学校の児童数が増加したことで、普通教室の確保が困難となり、学童クラブの移転が必要となっております。

そうしたことから、芝山小学童クラブとして、芝山小学校の一角に、リース物件を活用し、新たな施設を設け、4月からは新しい施設での運営を開始いたします。

五つ目は、市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食の無償

化を引き続き実施いたします。

清瀬自民クラブ、清瀬市公明党市議団の皆様からご要望をいただき、昨年10月からの実施を決断しました学校給食費の無償化を、令和7年度も1年を通じて実施いたします。アレルギーなどの事由により、給食が食べられず、お弁当を持参している児童・生徒の皆様には、給食費と同額を補助いたします。

また、国に対しては、国の責任ですべての子どもの給食の無償化を図るよう、引き続き要望してまいります。

(4)子どもが生きる力・考える力を身に付けられるまちに

次に、子どもが生きる力・考える力を身に付けられるまちづくりについて申し上げます。

一つ目は、中学生が自ら主体的に現地を訪問し、学ぶことを支援する児童生徒国内派遣事業を創設いたします。

この事業は、生涯学習の一環として、市内の中学生が自ら学びたい分野、関係する訪問先を企画、立案し、現地を訪問することで、広くその実情を直接見て、聞いて、学び、主体的にたくましく生きる生徒を育成することを目的として実施します。

派遣する生徒は、審査員の前でプレゼンテーションを行い、選考を経て決定いたします。

二つ目は、新校の建設に向け、設計業務を進めてまいります。

清瀬小学校は、今年で開校から128年を迎えることから、新しい時代の学びに適した新しい学校を整備してまいります。

新しい学校は、令和11年度の開校に向け、これまでに、令和4年度には、新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定委員会を設置し、特別講演会や市民ワークショップの開催、教職員アンケートの実施など、様々な取り組みをとおして保護者や子どもたち、教職員や地域の方々と一緒に新しい学校づくりを進めてまいりました。令和6年3月には、新校開設に向けた基本構想及び基本計画を策定し、以降、設計者募集に必要な諸条件の検討を行い、現在は設計者選定を行っております。令和6年度中に設計者を選

定し、令和7年度から新校建設に向け設計業務を開始いたします。

三つ目は、図書館資料の宅配サービスを開始いたします。

近年の図書館サービスの利用状況や、市民の皆様からの図書館を利用しづらい様々な理由を伺うなか、持続可能な新しい図書館サービスとして、来館しなくても図書館を利用できる本の宅配サービスを「おうち図書館」と銘打ち、4月1日から開始いたします。

このサービスは、一般書、児童書、雑誌を含めた図書等の貸し出し、返却を利用者が図書館に来館することなく、何度でもご利用いただけます。

貸し出しは、正午までの申し込みで、最短翌日に配達いたします。多くの市民の皆様にご利用いただけるようサービス開始に向け準備を進めてまいります。

四つ目は、市民サロンと駅前図書館のリニューアルオープンについてご案内申し上げます。

下宿地域市民センターと竹丘地域市民センター内に新たに市民サロンをオープンいたします。

図書館が市民の居場所やくつろぎの場所であったことを踏まえ、地域図書館を閉鎖する竹丘地域市民センターと下宿地域市民センターに市民サロンを整備します。

市民サロンは、カーペットを敷いた空間にソファやテーブルなどを配置し、落ち着いたのある空間を創出します。新聞や雑誌、本1千冊程度を配置し、くつろぎのスペースでゆったりと読書をお楽しみいただけます。また、小さなお子様が楽しめる本も配架いたします。小・中学生には、友達とのふれあいの場や自習の場としても使っていただけます。これまでの図書館にはなかった、新しい楽しみ方を幅広い年齢層の方々にご提供いたします。

令和7年度予算には、新たな図書の購入費も計上しており、各市民サロンの図書は、約3か月ごとに部分的に入れ替えを行い、利用者の皆様が飽きずに楽しめる空間となるよう工夫してまいります。

なお、閉鎖する各地域図書館施設の跡地については、今年度行った公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会の答申を踏まえ、新たな子どもの居場所として整備することを視野に検討を進めてまいります。

また、駅前図書館につきましては、開館から約30年が経過することから、現在、照明をLED化するとともに、新たにこども図書館のスペースを新設するリニューアル工事を実施しております。

一般書架エリアは、より洗練された雰囲気味わっていただけるよう内装を一新しております。また、閲覧・自習スペースは座席数を増やすとともに、気軽にコーヒー等をお求めいただき、寛ぎながら読書していただけるような空間を作っております。

館内のこども図書館エリアには、約1万冊の児童書を配架するとともに、お子様が靴を脱いだり、寝転んだりしながら本と触れ合ったり、清瀬駅方面に開かれた窓からはまちが動いている様子をご覧いただけるなど、様々な楽しみ方で過ごしていただくと考えております。

なお、リニューアルオープンは4月1日を予定しており、これを記念して4月5日土曜日には、先着100名のお子様にはバッグとしおりを配布いたしますので、是非ご来館の上、一新した駅前図書館を体験していただければと考えております。

五つ目は、児童・生徒の読書環境の充実を図ってまいります。

子どもの読書離れが課題となるなか、令和7年度は、小学校にモデル校を設定し、読書記録アプリの導入、図書購入費の増額、図書館運営支援員の拡充による効果検証を行います。

また、小中学校全校がコミュニティ・スクールとなることから、学校図書館の地域開放などについても検討を進めてまいります。

(5)誰もが健康でいきいきと暮らせるまちに

次に、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて申し上げます。

超高齢社会を迎えるなかで、市民の皆様がいつまでも健康でいきいきと暮らせる健幸づくりは、市政の大きな課題となっております。引き続き、健幸都市を目指して、健康推進施策に力を入れてまいります。

一つ目は、胃がん検診で胃内視鏡検査を開始します。

胃がんは、加齢にともない罹患するリスクが高くなり、日本人の死因の上位となっておりますが、胃がん検診を受診し、がんを早期に発見し治療を行うことで、生活の質の維持・向上が期待されます。

胃がん検診の受診機会の拡充を図るため、これまで実施してきた胃部エックス線検査に加え、50歳以上の方を対象に、胃内視鏡検査を開始し、多くの市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

二つ目は、市民の皆様のデジタルデバインド解消に向け、引き続き対策事業を実施します。

きよせスマホチャレンジ事業として、デジタルデバインドの解消や健康推進を目的に事業を行います。

スマートフォンをお持ちでない方には機器を無料で貸し出し、スマートフォン講座でわかりやすく使い方などをお教えします。

また、スマートフォンを活用したイベントとして、スマホサロンによる居場所づくりや、アプリを活用したオンラインでの居場所づくりなど、スマホやデジタルサービスに関するイベントを実施いたします。

特に、スマホサロンは、市内在住の高齢者であれば誰でも参加可能で、すでに1月から週に1度実施しておりますが、毎回満員となっております。多くの高齢者のデジタルデバインド解消及びコミュニティの促進につながっているものと考えております。

また、日々の歩数や写真をチームで共有する習慣化促進アプリ「みんなチャレアプリ」を活用することで、オンライン上でもコミュニティ促進を継続的に図る仕組みづくりを行ってまいります。

デジタルデバインドの解消にとどまらず、スマートフォンを活用

して、楽しく居場所づくりや健康増進などを図れるよう進めてまいります。

三つ目は、竹丘老人いこいの家を多世代交流施設として新たに建築します。

竹丘老人いこいの家の老朽化に伴い、老人いこいの家を解体し、竹丘多世代交流施設として建設いたします。新たな竹丘多世代交流施設は2階建てで、令和7年度中の完成を予定しております。多世代交流施設としては、野塩、松山に次いで3か所目となり、子どもから高齢者までの多世代が交流できる場としてご活用いただければと考えております。

四つ目は、男女共同参画センターにおいて、引き続き女性の活躍を支援する女性デジタル人材育成事業を実施いたします。

女性の就労支援やデジタル分野におけるジェンダーギャップの解消に向け、就労に直結するデジタルスキルを身に付ける講座を実施いたします。

講座は、単なるパソコン教室にとどまらないデジタルスキルの習得を目指すとともに、実際の就労に結びつくようマザーズハローワークなどとも連携しながら、女性デジタル人材の育成を図ってまいります。

(6)地域の魅力を発信し愛されるまちに

次に、地域の魅力を発信し愛されるまちづくりについて申し上げます。

シティプロモーションの充実は、選ばれるまちにも直結する重要な取り組みであります。地域の魅力を積極的に発信し、市民の皆様はもとより、市外の方々にも訪れてみたい、住んでみたいと思っただけのような魅力の発信に取り組まなければなりません。

一つ目は、清瀬市の大きな特徴である清瀬市と結核療養に関わる歴史を広く国内外にプロモーションするとともに後世に引き継いでいくため、(仮称)結核療養サミットを開催いたします。

清瀬市と同様に結核療養の歴史を残している自治体へ参加を呼び掛けるとともに、現在も結核撲滅に向けて積極的に活動されている結核予防会様、日本BCG研究所様をはじめ、関係機関の皆様と連携、協力し、結核撲滅に向けた活動報告、関係者による基調講演、JICAの国際研修生とのトークなどを実施したいと考えております。

開催は、11月の後半を予定しており、清瀬市と結核療養との歴史を学び、シビックプライドの醸成につながるような企画を準備してまいります。

二つ目は、市制施行55周年記念事業の一環として、映画「ぼくらのレシピ図鑑シリーズ」第4弾を、清瀬市を舞台に制作いたします。

「ぼくらのレシピ図鑑シリーズ」は、全国の自治体とコラボして制作される映画で、兵庫県加古川市、福岡県田川市、山梨県富士吉田市に続く第4弾となり、都内では、清瀬市が初となります。地域、食、学生をテーマにした青春映画シリーズであることから、地元の学生を中心とした地域の方々とプロの映画スタッフとで、映画を作り上げてまいります。

プロジェクトは既に始動しており、セミナーや市民参加型ワークショップを計3回実施いたしました。今後も学生向けワークショップや市民キャストオーディション、映画制作協力隊の募集などを行い、市制施行55周年に向けた機運醸成を図ってまいります。

完成した映画は、10月に清瀬けやきホールで完成記念上映会を開催し、その後は劇場公開も予定しており、市の知名度向上や魅力のPRにつながるものと期待しております。

4 行政報告

次に、行政報告として何点か申し上げます。

一つ目は、清瀬花の里公園が4月にオープンいたします。

基本計画策定から4年間、市民の皆様やボランティアの方々に

よるプレパーク事業を行ってまいりましたこの公園は、市民の皆様と作り上げる市民参加型の公園であります。

現在も、清瀬花の里公園協議会による公園のルールづくりについての意見交換やコミュニティ広場の活用方法など、オープンに向け話し合いを進めております。

公園の広さは約1ヘクタールで、4月のオープンに向け準備を進めておりますので、多くの皆様にご利用いただきたいと考えております。

二つ目は、地元農産物を活用した特産品開発について申し上げます。

清瀬駅開業100周年を記念し、西武鉄道株式会社様、山崎製パン株式会社様とのコラボレーション商品として、2月1日から「ランチパック（ビーフシチュー） 東京都清瀬市産にんじん入り」を発売いたしました。清瀬駅開業100周年記念トレインの車両カラーをイメージし、市内産のニンジンを使用し、100%使用したビーフシチューをサンドした大変おいしい商品となりました。2月末まで、関東甲信越地区限定で販売しております。

また、清瀬市観光協会が市内産トウモロコシを使用したキーマカレーまん「清瀬まん」を販売したところ、好評のうちに完売いたしました。さらには、市内産のニンジンとゴボウを使用した「きよせ棒」につきましても、販路を拡大して現在も引き続き販売しております。

今後も、清瀬市観光協会と連携し、様々な方法で市内産農産物のPRに努めてまいります。

三つ目は、私が市民の皆様のもとにお伺いし、地域の現状や課題などをお聞かせいただいております「タウンミーティング」について申し上げます。

これまでに、自治会等を訪問し、7回実施してまいりましたが、令和7年度から「(仮称) 学生タウンミーティング」を実施いたします。

市内在住、在学の小学生、中学生、高校生、大学生を対象とし、

普段感じている地域のことについて、直接コミュニケーションすることで、今後の市政運営に活かすとともに、学生の皆様にとっても、行政を身近に感じていただく機会を作ってまいりたいと考えております。

今後も様々な形で、市民の皆様とのコミュニケーションを通じ、よりよい地域社会の実現に取り組んでまいります。

四つ目に、清瀬市消防団出初式について申し上げます。

去る1月11日に、各関係機関の皆様のご理解、ご協力の下、消防団出初式を昨年に引き続き、清瀬駅北口ロータリーで開催いたしました。また、16年ぶりに東京消防庁消防総監にもご臨席いただきました。

当日は、天候にも恵まれ、千人を超える方々にご覧をいただき、防火防災意識の普及啓発と、消防団を広く市民の皆様にご存知いただく機会になったものと考えております。

五つ目に、清柳橋架け替え工事について申し上げます。

平成30年度より、埼玉県、所沢市、清瀬市の共同事業として整備を進めてまいりました清柳橋の架け替え工事が完了し、3月15日に開通を予定しております。

本工事が完了することにより、所沢市及び清瀬市の交通環境が改善されるとともに、柳瀬川の河川改修工事が実施される見込みとなるため周辺地域の治水対策が進むことが期待されております。

なお、新たな清柳橋の開通に伴い、現在の清柳橋は廃止となります。

六つ目に、職員の人材育成、生産性の向上の取り組みについて申し上げます。

市政の課題は多岐に渡り、課題を解決するには、市の職員が働きやすい環境を整え、組織としての生産性を上げ、一つ一つの政策を確実に進めていくことが必要です。

そのための、組織改革と意識改革を進めておりますが、令和7年度から新たに2つの取り組みを開始いたします。

1つは、会計年度任用職員の再度任用回数の上限を撤廃いたし

ます。

令和2年4月から開始した、清瀬市会計年度任用職員は、国の事務処理マニュアルに則り、公募を原則としつつ、公募によらない再度任用の上限回数を東京都や近隣自治体の状況を踏まえて、現在4回までとしておりますが、令和7年度からは、この上限回数を撤廃いたします。

市政に大きく貢献していただいている人材の雇用を安定させることで、人材の流出を防止するとともに、優秀な人材の応募が期待できるものと考えております。

これからも、職員一丸となって、全力で市政運営に取り組んでまいります。

もう1つは、市役所の電話に通話録音装置を導入いたします。

行政サービスの質の向上等を図ることを目的に、市役所本庁舎及びしあわせ未来センターの電話に通話録音装置を設置いたします。

市民の皆様からの電話応対について、通話を録音することで応対品質の向上及び業務の適正な執行につなげてまいります。

運用の開始は11月からを予定しており、運用開始にあたっては、市民の皆様への周知を十分に行ってまいります。

5 おわりに

以上、新年度予算をご審議いただく議会の開会にあたり、私の所信の一端を申し上げましたが、本定例会には新年度予算のほか、令和6年度一般会計補正予算などの案件をご提案申し上げますので、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

社会状況の変化が激しいなか、今やらなければならないことを、機を逸することなく実行し、清瀬の未来の創造に向け、引き続き、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様の一層のご理解とお力添えをお願い申し上げ、私の所信表明といたします。